

令和2年度 第2回上田市日本遺産推進協議会次第

日 時：令和3年2月3日（水）午後3時から

場 所：サントミュージゼ大スタジオ

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）令和2年度事業の進捗状況について・・・・・・・・・・資料1

（2）オリジナルロゴマークの制作概要について・・・・・・・・・・資料2

（3）令和3年度事業計画・事業費（案）について・・・・・・・・・・資料3

（4）日本遺産レイラインがつなぐ「大日如来」特別公開について・・・・・・・・・・資料4

4 そ の 他

5 閉 会

【配布資料】

- ・ 次第、委員等名簿
- ・ 令和2年度事業経過報告【資料1】
- ・ 独自ロゴマーク事業概要・活用方針【資料2】
- ・ 令和3年度事業計画・事業費【資料3-1、3-2】
- ・ 日本遺産レイラインがつなぐ「大日如来」特別公開【資料4】

上田市日本遺産推進協議会 名簿

【敬称略】

	団 体 名	役職等	氏 名
会長	上田市	市 長	土屋 陽一
副会長	上田市教育委員会	教育長	峯村 秀則
副会長	塩田平文化財保護協会	会 長	西澤 恒幸
委員	上田市自治会連合会	会 長	中村 彰
委員	上田市文化財保護審議会	会 長	川上 元
委員	長野県上田地域振興局 商工観光課	課 長	小林 信彦
委員	長野県教育委員会 文化財・生涯学習課	課 長	小林 司
事務局	上田市政策企画部	部 長	柳原 渉
	上田市教育委員会事務局	教育次長	中澤 勝仁
	上田市政策企画部交流文化スポーツ課	課 長	小林 和彦
	同上(教育委員会生涯学習・文化財課兼務)	政策幹	竜野 秀一
	同 上	課長補佐	和根崎 剛
	上田市政策企画部交流文化スポーツ課	係 長	清水 一郎
	上田市政策企画部交流文化スポーツ課	係 長	小井戸 直子
	同上(教育委員会生涯学習・文化財課兼務)	主 任	谷口 弘毅
	上田市政策企画部交流文化スポーツ課	主 事	木内 咲紀
	上田市政策企画部交流文化スポーツ課	主 事	中村 祐貴

令和2年度上田市日本遺産推進協議会 経過報告

令和3年1月31日現在

○魅力発信推進事業【文化芸術振興費補助金（国補助率100%）】

1 人材育成事業

事業名	内容
有償ガイド育成事業	令和3年1月22日から2月18日までに4回にわたり、文化財やストーリーを解説できるガイド養成に向けたスキルアップ講座、現地視察等を実施中（15名参加） 

2 普及啓発事業

事業名	内容
上田市日本遺産認定記念シンポジウム	日時：令和2年12月13日 会場：サントミュージアム大ホール 内容 ・アトラクション（岳の幟・三頭獅子） ・基調講演：三國清三氏 「食文化創造による日本遺産魅力発信～成功事例と成功への手順とは～」 ・研究発表 長野大学「上田地域における日本遺産の取組」 ・パネルディスカッション （パネラー：石川県小松市、埼玉県行田市、長野県千曲市） ・アトラクション（信州塩田平・和願太鼓） 参加者：約300名 
市民向け啓発セミナー	令和3年1月、2月に2回実施予定だったが、コロナ禍で中止

3 調査研究事業

事業名	内容
日本遺産調査研究事業	令和3年1月から3月まで、丸子地域で、日本遺産のストーリーを深めるため構成文化財の追跡調査を実施中

○観光拠点整備事業 【文化資源活用事業費補助金（国補助率65％）】

1 情報コンテンツ作成事業

事業名	内容	
BS-TBS「日本遺産」番組放映	令和2年12月27日13時～14時30分 BS-TBS番組「日本遺産」の番組内で上田市のストーリーを紹介（15分）。上田市は90分スペシャル番組の最後に登場	

2 活用整備事業

事業名	内容	
説明板等設置事業	構成文化財35箇所説明板看板設置、別所線下之郷駅・別所温泉駅、しなの鉄道信濃国分寺駅などに案内板設置に向け制作中。令和3年3月中旬には完成する予定	

3 情報発信及び誘客環境の整備に向けた調査研究事業

事業名	内容	
市場動向調査	コロナ禍の収束を踏まえ、観光客のニーズ把握に努めるため、WEB市場動向調査を実施中	

○補助対象外事業

事業名	内容	
上田駅前パレオ懸垂幕、駅・中心市街地幟旗設置	日本遺産認定PRのため、令和2年7月に上田駅前パレオに懸垂幕、中心市街地に幟旗を設置	
構成文化財等幟旗設置	令和2年10月19日 35箇所の構成文化財へ幟旗を設置	

構成文化財等紹介パンフレット、ポスターの制作	令和2年12月1日納品 上田市の日本遺産のストーリーを解説したパンフレットの制作 ①パンフレット サイズ：A3二つ折り 部数：9,000部 ②ポスター サイズ：B2 部数：300部	
推進協議会HP設置	令和2年11月25日開設 上田市公式ホームページ内に、上田市日本遺産推進協議会のページを開設	
上田市日本遺産認定記念花火の打ち上げ	令和2年12月20日 市内7箇所で開催記念花火の打ち上げ(神川まちづくり委員会、塩田まちづくり協議会と連携)	
独自ロゴマーク制作	令和2年12月1日～3月中旬 各種プロモーションや商品ラッピング等を通じて、日本遺産を活用した地域活性化を図るため、独自ロゴマークを制作中	
行政チャンネル収録映像	上田市が制作する行政チャンネルにて日本遺産を紹介する番組を制作 ・ストーリーの紹介(全3回) ・シンポジウム(全2回) ・花火打ち上げ	

【庁外会議関係等】

事業名	日時	備考
上田市日本遺産推進協議会	令和2年9月10日設立	
第1回専門部会全体会	令和2年10月2日設立	
第1回専門部会合同会議	令和2年10月2日実施	
第2回観光振興部会	令和2年10月29日実施	
第3回観光振興部会	令和2年11月10日実施	
第2回文化財活用部会	令和2年11月26日実施	
第2回情報発信部会	令和2年12月17日実施	
商工会議所観光交通サービス部会	令和3年1月15日実施	
第2回日本遺産推進協議会	令和3年2月3日書面開催	

【庁内会議関係等】

事業名	日時	備考
第1回庁内プロジェクト会議	令和2年7月16日実施	
第2回庁内プロジェクト会議	令和2年9月29日実施	
第3回庁内プロジェクト会議	令和2年12月10日実施	
(仮称) ビジターセンター整備事業会議	令和3年1月12日実施	
信州の鎌倉シャトルバス検討会議	令和3年1月14日実施	
専門部会部会長調整会議	令和3年1月19日実施	
(仮称) ビジターセンター候補地現地視察	令和3年1月28日実施	

上田市日本遺産オリジナルロゴマーク制作概要（案）

1 趣 旨

上田市が令和 2 年 6 月 19 日に文化庁の日本遺産の認定を受け、市としてレイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち信州上田・塩田平～をモチーフに、上田市の日本遺産をイメージするオリジナルロゴマークを新たに制作する。

オリジナルロゴマークは、市民はもとより、事業者の皆様に商品へ積極的に活用していただくことで、上田市日本遺産を市内外に P R することを目的とする。

2 事務手続

本ロゴマーク使用を希望される場合は、申請書に必要事項を記載の上、事務局へ提出、審査後に許可書を発行する。使用マニュアルに沿って運用するものとする。

3 活用方針

(1) 市民、事業者、メディアへ情報発信し、レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち信州上田・塩田平～のブランド価値を高め、上田市日本遺産の取組を通じて、観光誘客や地域の活性化を図る。

(ア) 市民周知

(イ) 事業者周知

(ウ) メディアを活用したプロモーション（市、推進協議会等）

(エ) その他

4 活用媒体

(1) 公式ホームページ、広報うえだ、行政チャンネル、報道機関投込等

(2) 推進協議会、市主催イベント（講演会、シンポジウム、セミナー等）

(3) 市計画冊子、名刺、幟旗、看板等

(4) ノベルティ等

（例：シール、クリアファイル、バッチ、ポスター・パンフレット・チラシ、エコバック、商品ラッピング、スタッフジャンパー、ベスト、帽子等）

5 ロゴマーク取扱等

(1) 使用料は推進協議会、市の P R や産業振興等に資すると認められる場合は無料

(2) 使用許諾期間は、許諾日から当該年度の末日まで（延長使用可）

6 制作者

市内事業者

【進捗状況】

令和 3 年 3 月末日完成を目標に、オリジナルロゴマークのデザイン制作及び使用マニュアル作成を進めている。

上田市日本遺産オリジナルロゴマーク～使用申請から許可まで～

1 お申込みください

- (1) 同封の「オリジナルロゴマーク使用許可申請書」に必要事項を記入し、上田市政策企画部交流文化スポーツ課まで提出してください。
- (2) 申請書は一つの商品につき1枚必要です。商品が複数の場合はお手数ですが、申請する商品の数分を複写してご使用ください。
- (3) 商品等へ使用するパッケージ等、製品（イメージ）を必ず添付してください。
- (4) 名刺を1枚同封してください。

2 申請書を審査させていただきます

- (1) 申請書の提出があり次第、内容を総合的に審査します。

3 使用許可書を送付します

- (1) 審査の結果、使用が認められた場合、「使用許諾通知書」を送付するとともに、担当者へご連絡いたします。
- (2) 使用するオリジナルロゴマークのデータを指定のメールアドレスに送付します。

4 完成品のサンプルを提出してください

商品（製品）が完成したら、製品パッケージ等完成品のサンプルを提出してください。

使用許諾の期間

オリジナルロゴマークの使用許諾期間は、使用許諾を受けた日から当該日の属する年度の末日までとします。

（例）使用許諾日 令和3年4月10日 ⇒許諾期間～令和4年3月31日
令和3年8月10日 ⇒許諾期間～令和4年3月31日

なお、使用許諾の期間満了後において、引き続き商標使用を希望する場合は、延長使用可とします。ただし、1の（1）にある申請書は再度提出してください。

【お問い合わせ先】

上田市政策企画局交流文化スポーツ課 担当 清水・木内
〒386-8601 上田市大手1-11-16
TEL 0268-75-2005 FAX 0268-22-4131
E-mail koryusports@city.ueda.nagano.jp

3年間事業内容
(令和2年度～4年度)

- ①構成文化財を巡るルートと関連施設の整備
- ②有償ガイドの育成と事業化
- ③身近にある観光資源の価値の認識と活用
- ④ホームページや動画制作等による情報発信

- ⑤観光プロモーション事業の実施
- ⑥外国籍住民と協働で行う情報発信
- ⑦市民向けの周知啓発事業の実施
- ⑧旅行商品の開発

資料 3 - 1

観光拠点整備事業補助金

令和2～4年度 補助金上限額 各年度 50,000千円 (補助率65%)

日本遺産魅力発信事業補助金

令和2年度 補助金上限額 10,000千円 (補助率100%)

情報コンテンツ作成事業

活用整備事業

人材育成事業・調査
研究事業

普及啓発事業

令和2年度
令和3年度
令和4年度
4年目以降

●「太陽と大地の聖地・龍と生きるまち」
プロモーション動画作成及びテレビ放送
○街なかタペストリー(市街地・塩田)
○のぼり旗の作成

●WEBを活用した市場動向調査、
ターゲット設定の検討

●構成文化財説明板の設置

●日本遺産有償ガイドの
活躍戦略等の検討
●構成文化財の追跡調査に
よる研究

●認定記念イベント開催
○日本遺産サポーター
制度(クラウドファンディング、オ
リジナル商標等)の検討

●多言語パンフレット作成(外国人対応)
●SNS等による情報発信
○観光商品、農産品、土産品等の開発

●案内板・説明板の設置
●別所線及びバスのラッピング
○周遊ルート開発の検討

●ガイドの育成事業
●文化財専門調査事業

●日本遺産シンポジウム
●ストーリー啓発事業

●ホームページ・SNSによる情報発信
●周遊ルートパンフレット作成
○観光商品、農産品、土産品等の開発

●ビジターセンター施設の整備
施設整備等のハード事業完了

●ガイドの育成事業
○『信州上田学』発展

●日本遺産シンポジウム
○サポーター制度確立

~~~~~ 文化庁補助事業終了(令和4年度まで) ~~~~~

○推進協議会ホームページの運営  
○信州上田学&「日本遺産」

○案内板等の維持管理

○有償ガイドの活動支援

○サポーター制度による  
運営資金の管理

上田市日本遺産推進協議会(民間主体)

継続的な「上田市の魅力・価値」の提供

(凡例) ● 国庫補助対象事業    ○ 補助対象外事業等

## 令和3年度事業計画及び事業費（案）

## 資料3-2

## ■ 魅力発信推進事業

## ①人材育成事業

（単位：千円）

| No         | 事業名       | 区分 | 概要                                   | 事業費   |
|------------|-----------|----|--------------------------------------|-------|
| 1          | 有償ガイド育成事業 | 継続 | 文化財やストーリーを解説できるガイド養成講座（初級・中級編）を開催する。 | 4,500 |
| ①人材育成事業 合計 |           |    |                                      | 4,500 |

## ②普及啓発事業

| No         | 事業名                  | 区分 | 概要                                                                           | 事業費   |
|------------|----------------------|----|------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 2          | （仮称）日本遺産龍と生きるまち等PR事業 | 新規 | 認定ストーリーの理解を深めていただくため、シンポジウム及び関連イベントを行う。（雨乞い行事・百八手」再現、岳の幟・三頭獅子等継承、信州上田かるた大会等） | 4,850 |
| 3          | 日本遺産市民向けセミナー開催事業     | 継続 | 日本遺産への理解を深めてもらうための市民向けセミナーを行う。                                               | 50    |
| ②普及啓発事業 合計 |                      |    |                                                                              | 4,900 |

## ③調査研究事業

| No         | 事業名           | 区分 | 概要                               | 事業費   |
|------------|---------------|----|----------------------------------|-------|
| 4          | 日本遺産文化財専門調査事業 | 継続 | 日本遺産のストーリーを深めるため構成文化財の補充調査研究を行う。 | 1,500 |
| ③調査研究事業 合計 |               |    |                                  | 1,500 |

## ■ 観光拠点整備事業

## ④情報コンテンツ作成事業

| No              | 事業名               | 区分 | 概要                       | 事業費   |
|-----------------|-------------------|----|--------------------------|-------|
| 5               | 多言語パンフレット制作事業     | 新規 | インバウンド向け多言語パンフレット等を作成する。 | 2,200 |
| 6               | 構成文化財紹介パンフレット制作事業 | 継続 | 構成文化財紹介パンフレット（第2弾）を作成する。 | 1,000 |
| ④情報コンテンツ作成事業 合計 |                   |    |                          | 3,200 |

## ⑤活用整備事業

| No         | 事業名                  | 区分 | 概要                                 | 事業費    |
|------------|----------------------|----|------------------------------------|--------|
| 7          | （仮称）ビジターセンター表示板等設置事業 | 新規 | 日本遺産を紹介する施設の看板を制作し、市外・県外の来訪者を誘客する。 | 1,400  |
| 8          | 説明板等設置事業             | 継続 | 日本遺産の文化財やストーリーを説明する看板制作を行う。        | 3,000  |
| 9          | 別所線・バス車両ラッピング事業      | 新規 | 別所線（アバター対話システム導入含む）・バス車両ラッピングを行う。  | 12,000 |
| ⑤活用整備事業 合計 |                      |    |                                    | 16,400 |

## ⑥補助対象外事業

| No          | 事業名              | 区分 | 概要             | 事業費 |
|-------------|------------------|----|----------------|-----|
| 10          | 創作料理考案・PR媒体作成等事業 | 新規 | 創作料理、各種PR媒体等作成 | 630 |
| ⑥補助対象外事業 合計 |                  |    |                | 630 |

## ⑦事務費

| No               | 事業名 | 区分 | 概要            | 事業費    |
|------------------|-----|----|---------------|--------|
| 11               | 事務費 | 継続 | 連盟会費、需要費、旅費 等 | 570    |
| ⑦事務費 合計          |     |    |               | 570    |
| ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ 合計 |     |    |               | 31,700 |

## 日本遺産レイラインがつなぐ「大日如来」特別公開事業概要

### 1 趣 旨

令和3年3月28日の別所線開通に合わせ、太陽信仰といわれ、普段拝観できない信濃国分寺三重塔及び安楽寺八角三重塔の「大日如来」を特別公開（1日限定）することで、上田市日本遺産レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」に対する関心度を高めるとともに、市外・県外の観光誘客を図る。

### 2 日 時

令和3年3月28日（日）9時30分から16時30分（予定）

### 3 場 所

信濃国分寺、安楽寺

### 4 内 容

国重要文化財国分寺三重塔内部公開[大日如来 拝観]

国宝安楽寺八角三重塔内部公開[大日如来 拝観]

### 5 拝観料

国分寺無料、安楽寺300円

### 6 警備体制

警備会社へ依頼

### 7 広 報

- (1) 市ホームページ、広報うえだ、行政チャンネル、報道機関投込等
- (2) 推進協議会ホームページ、SNS（Facebook、Twitter 等）
- (3) その他